

桑名市まち・ひと・しごと創生総合戦略の今後の方針について

令和2年3月

1. 国の状況

国は、現行の第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略が令和元年度末で終了を迎えることから、令和2年度を初年度とする5か年の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を昨年12月に閣議決定し、引き続き国を上げて地方創生に取り組むことを示した。

また、地方自治体に対しては、第1期地方版総合戦略の期間が終了した後も、第2期地方版総合戦略を策定し、地方創生の充実・強化に向け切れ目なく取り組むことを求めている。

なお、切れ目なく地方創生の取組みを進めることを前提に、第2期地方版総合戦略の期間は必ずしも国と同一に設定する必要はない等、地方自治体の実情に合わせた策定が容認されている。

2. 桑名市の状況

現行の第1期桑名市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、平成27年度からスタートした桑名市総合計画（前期基本計画）の中から、人口減少の克服と地域経済の活性化に資する施策と事業を抽出することでベースを策定し、国の「まち・ひと・しごと創生」政策5原則および桑名市独自の視点をふまえ、平成27年11月に策定した計画であり、令和元年度末で終了を迎える。

一方、桑名市総合計画は、前期基本計画の期間満了に伴う見直しを行い、令和2年度から後期基本計画をスタートさせる。

第2期桑名市総合戦略の策定にあたっては、国の第2期総合戦略を勘案するとともに、市の基本的計画と可能な限り内容を合わせることが望ましいことから、桑名市総合計画（後期基本計画）の内容と整合を図る必要がある。

また、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、世界的な経済情勢の悪化が懸念される中、深刻な影響が現れ始めている地域経済についての対策が急務となっている。

社会情勢を見通すことが困難な状況下で、次期総合戦略の新たなビジョンを描くのではなく、優先的な課題解決策として現状考えられる経済対策等を講じ、地域経済の動向を見据えたうえで、第2期総合戦略の策定を進めることが望ましいと考えられる。

3. 今後の方針

基本方針

本市の状況を踏まえ、切れ目なく地方創生に取り組むため第1期桑名市総合戦略の計画期間を令和3年度まで2年間延長したうえで、令和3年度までに第2期桑名市総合戦略を策定し、令和4年度以降、新たな総合戦略にもとづき取組みを進める。

個別方針

① 第1期桑名市総合戦略の改訂（延長）

- ・計画期間を2年間延長し令和3年度までとする。計画内容は変更しない。
- ・重要業績評価指標（K P I）は、現行の令和元年度*の目標値を据え置き、目標年度を計画の終期にあわせて令和3年度と読み替える。

（* 計画書上は「平成31年度」表示）

- ・計画の延長期間中における施策の実施にあたっては、必要に応じて桑名市総合計画後期基本計画及び国・県の第2期総合戦略を参照し、取り組み内容の整合を図る。

② 第2期桑名市総合戦略の策定

- ・策定にあたっては、国・県の第2期総合戦略を勘案するとともに、桑名市総合計画（後期基本計画）と整合を図る。
- ・計画期間は、令和4年度（予定）から令和6年度までとする。
- ・「桑名市人口ビジョン」については、第2期総合戦略の策定にあわせて検証し、必要に応じて見直し等を行う。

○ 計画期間

年度	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6
（国）総合戦略	第 1 期総合戦略					第 2 期総合戦略				
桑名市 総合計画	基本構想 10年									
	前期基本計画 5年									
					策定⇒	後期基本計画 5年				
桑名市 総合戦略	策定⇒	第 1 期総合戦略				→延長 →延長				
						策定 ⇒		第 2 期総合戦略		

4. 今後のスケジュール

令和元年度

令和2年3月 第1期総合戦略の改訂（期間延長：令和3年度まで）

～ 令和3年度

第1期総合戦略の進捗評価・検証

第2期総合戦略（案）の検討

・桑名市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進本部の開催

・桑名市地方創生会議の開催

第2期総合戦略の策定